

平成 26 年度事業報告

はじめに

平成 26 年度における世界経済は、中国経済の成長減速傾向や新興国経済の脆弱性が顕在化して懸念材料になったものの、底堅いアメリカ経済とギリシャ問題等を抱えながらも着実な歩みを示すヨーロッパ経済等、全体としては緩やかに回復しているといえましょう。わが国経済に目を向けると、アベノミクス始動後、長引く景気の低迷、デフレスパイラル状況から脱却する光明を見い出しかけましたが、年度初頭の消費増税の影響はあまりにも大きく、景気回復の失速感は否めないことになりました。このため、10 月に予定していた消費税率再引き上げを 1 年半延期することを決断するとともに、昨年末の衆議院解散総選挙の結果、アベノミクスを確実に断行していく体制が整えられ、あまりにも長く続いてきたデフレ状況からの脱却が眼前に姿を現そうとしております。

一方、当業界においては、昨年 9 月以降、取引高には増加傾向が見え始めているものの、預り残高や取組高には浮揚感は見られず、まだまだ回復傾向とはいえない状況が続いており、厳しい状況の中にあることに変わりありません。当業界は、液化天然ガスや電力という大型商品を上場するに相応しい業界へと変貌することは責務であり、その責務を果たさなくてはなりません。本年、当業界は、委託者の保護に根差した業界の発展という一つの方向性に向け、業界が一丸となって、諸規制の改善に取り組み、ありとあらゆる対策を講じつつ、早急に展開していかなければなりません。

当基金は本年 4 月に創立 10 周年を迎えました。また、10 月には当基金の前身である社団法人商品取引受託債務補償基金協会が昭和 50 年に設立されてから数えて 40 年という節目の年を迎えることとなります。

当基金は、平成 17 年 4 月に、商品取引所法（現商品先物取引法）に定める委託者保護会員制法人として創立され、平成 23 年 1 月の改正法により認可法人に組織を変え、今日に至っております。この 10 年間で、当業界は厳しい状況におかれ、預り残高、取引高が激減する中、会員数も 96 社から 31 社へと 3 分の 1 にまで減少しております。当基金の使命は、委託者の資産の保全・保護であり、会員の破たんあるいは廃業に深く関わる業務を担っておりますが、当業界がこの誠な厳しい状況の中で、厳格に、粛々と業務を遂行してま

いりました結果、いわゆるペイオフ弁済事案はこれまで発生したことがなく、これもひとえに会員並びに主務省、関係者の皆様のご協力、ご支援の賜物と心より感謝しております。

本基金といたしましては、引き続き委託者債権保全の徹底を図るとともに委託者保護制度の一層の改善を進め、不幸にして弁済事故が起きた場合にはその迅速な処理に努め、委託者保護制度の充実を図り、当業界ならびに会員経営の健全化に寄与して参る所存であります。

以下、本基金の平成 26 年度における各事業の概要は次のとおりであります。

1. 総務関係事項

(1) 諸規則の改正等について

① 諸規則の制定及び改正等

諸規則の制定及び改正、理事会決定事項の改正については、次のとおりである。

(a) 「定款、業務規程等の施行に関する規則」の改正

平成26年9月26日開催の第67回理事会において、商品先物取引法施行規則の改正により純資産額が資本金を下回った場合が届出事項になったことから、基金への届出・報告事項に当該事由を追加した。

(b) 「基金代位弁済業務実施要領」の改正

平成26年9月26日開催の第67回理事会において、商品先物取引法施行規則の改正により純資産額が資本金を下回った場合が業務停止命令の対象から除外されたことから、基金代位弁済委託契約の申込会員と契約締結しない事由から当該事由を削除した。

(c) その他

平成26年12月10日開催の第68回理事会において、理事会決定事項「代位弁済担保に係る『特定担保有価証券』について」を改正し、東京商品取引所の株式に係る担保評価額の適用日、非上場社債に係る担保評価額の刻み値の変更を行った。

(2) 役員等の選出及び異動

① 任期満了に伴う役員の変更

任期満了により、平成26年5月30日開催の第10回通常総会において役員の変更に伴う改選を行った結果、次のとおり選出された。

(敬称略)

理事長	多々良 實 夫
副理事長	岡 地 和 道
副理事長	臼 杵 徳 一
専務理事	杉 田 定 大
常務理事	庄 司 國 男
理 事	荒 井 史 男

理 事	江 崎 格
理 事	岡 本 安 明
理 事	宮 裕
理 事	吉 田 高 明
理 事	有 馬 誠 吾
理 事	川 路 耕 一
理 事	清 水 清
理 事	二 家 勝 明
理 事	古 田 省 三
理 事	福 島 恒 雄
監 事	坂 本 嘉 山
監 事	細 金 英 光
監 事	有 賀 文 宣

これを受け、平成 26 年 5 月 30 日付けで主務大臣に商品先物取引法第 286 条第 2 項に基づき役員選任の認可申請を行い、6 月 4 日付けで認可された。

② 役員等の異動

期中における役員等の異動については、次のとおりである。

(平成 27 年 3 月末現在の役員等の名簿は別表(1)のとおりである。)

(理事長)

区分	年月日	氏 名	備 考
再任	26. 6. 4	多々良實夫	豊商事(株)代表取締役

(副理事長)

区分	年月日	氏 名	備 考
退任	26. 6. 3	黒木幾雄	委託者保護基金副理事長
再任	26. 6. 4	岡地和道	日本商品先物振興協会会長
就任	26. 6. 4	臼杵徳一	委託者保護基金副理事長

(専務理事)

区分	年月日	氏 名	備 考
再任	26. 6. 4	杉田定大	委託者保護基金専務理事

(常務理事)

区分	年月日	氏名	備考
再任	26. 6. 4	庄司國男	委託者保護基金常務理事

(理事)

区分	年月日	氏名	備考
退任	26. 6. 3	黒木幾雄	委託者保護基金副理事長
再任	26. 6. 4	岡地和道	日本商品先物振興協会会長
再任	26. 6. 4	杉田定大	委託者保護基金専務理事
再任	26. 6. 4	庄司國男	委託者保護基金常務理事
再任	26. 6. 4	荒井史男	日本商品先物取引協会会長
再任	26. 6. 4	江崎 格	(株)東京商品取引所代表執行役
再任	26. 6. 4	岡本安明	大阪堂島商品取引所理事長
再任	26. 6. 4	宮 裕	公認会計士
再任	26. 6. 4	吉田高明	(株)日本商品清算機構代表取締役
再任	26. 6. 4	川路耕一	KOYO 証券(株)取締役会長
再任	26. 6. 4	清水 清	カネソ商事(株)代表取締役
再任	26. 6. 4	二家勝明	日産センチュリー証券(株)代表取締役
再任	26. 6. 4	福島恒雄	委託者保護基金理事事務局長
就任	26. 6. 4	臼杵徳一	委託者保護基金副理事長
就任	26. 6. 4	有馬誠吾	(株)コムテックス代表取締役
就任	26. 6. 4	古田省三	岡藤商事(株)代表取締役

(監事)

区分	年月日	氏名	備考
再任	26. 6. 4	坂本嘉山	セントラル商事(株)代表取締役
再任	26. 6. 4	細金英光	(株)フジトミ代表取締役
再任	26. 6. 4	有賀文宣	税理士

(規律委員会)

区分	年月日	氏名	備考
辞任	26. 6. 3	黒木幾雄	委託者保護基金副理事長

(代位弁済審査会委員)

区分	年月日	氏名	備考
辞任	26. 6. 25	先崎和彦	(株)東京商品取引所常務執行役
就任	26. 7. 25	飛田成光	(株)東京商品取引所執行役

(委託者保護制度検討委員会委員)

区分	年月日	氏名	備考
辞任	26. 6. 30	車田直昭	ドットコモディティ(株)取締役会長
就任	26. 7. 25	濱田隆道	(株)東京商品取引所代表執行役
就任	26. 7. 25	古田省三	岡藤商事(株)代表取締役

(3) 会員の異動状況

前年度末の会員数 32 社について、本年度中に別表(2)のとおり異動があり、平成 27 年 3 月 31 日現在の会員数は 31 社となり、その会員名簿は別表(3)のとおりである。

(4) 会員の名称(商号)変更等

① 会員の名称（商号）変更

期中における名称の変更は、次のとおりである。

変更前	変更後	変更年月日
(株)アップルタイムズマーケット	(株)さくらインベスト	26. 5. 1

② 会員代表者の変更

期中における会員代表者の変更は、次のとおりである。

会員名	変更前	変更後	変更年月日
(株)コムテックス	繁澤 宏明	有馬 誠吾	26. 4. 1
日産センチュリー証券(株)	二家 勝明	二家 英彰	26. 6. 20
プレミアム証券(株)	戸崎 正次郎	三日市 理	26. 8. 1
第一商品(株)	落岩 邦俊	山中 教史	27. 3. 31

2. 一般委託者への支払及び関連業務

(1) 期中に発生した弁済案件に係る処理

平成26年度において、基金は、通知商品先物取引業者が一般委託者債務の円滑な弁済が困難であるかどうかの認定等について意見を聴くため業務規程に基づき運営審議会を1回開催した。

当年度において、商品先物取引法第303条第1項に基づく通知商品先物取引業者となった会員は1社のみであり、業務規程に定める自主弁済案件として認定した。このため、分離保管弁済案件と認定した会員及び弁済困難と認定した会員はなく、法第306条第1項に定める基金による一般委託者に対する支払を実施することはなかった。

また、法第308条に定める返還資金融資を実施することもなかった。

当該通知商品先物取引業者となった会員1社に係る処理については、次のとおりである。

① (株)UHGの処理について

(株)UHGは平成26年8月29日に商品先物取引業の廃止公告（廃止日平成26年9月30日）を行ったことから、同社は通知商品先物取引業者となった。このため、基金は同日

同社に立入監査を行ったところ、委託者債務の弁済が完了していることが確認された。また、同社より委託者債務の弁済が完了している旨の自主弁済計画が提出された。

これを受け、基金は弁済難易度の認定を行うため、9月1日に電話による運営審議会を開催し、委員個別の意見を聴取のうえ、同社の弁済難易度については、自主弁済案件と認定した。また、同社から提出された自主弁済計画については、「実施済」と認定した。

その後、同社は9月30日付で商品先物取引業を廃止したことから、定款第8条第1項第2号に基づき10月1日付で会員脱退し、基金は同日付で同社の分離保管弁済契約を解除した。

(2) 前年度より繰り越した弁済案件に係る処理

期中に発生した弁済案件とは別に、前年度より繰り越した弁済案件に係るものはないが、平成21年12月に破産したタイコム証券㈱の破産処理について、平成26年10月27日付で大阪地裁より同社に係る破産債権の届出の通知があったことから、基金は同社に係る基金の債権額(98,406,728円)の届出を11月12日付で行った。

その後、平成27年4月15日に破産者タイコム証券㈱に係る配当公告があり、次いで、破産管財人から当基金に対し、優先的破産債権に対する配当が全額できない状態(配当率82%)であり、一般債権に対する配当はない旨の通知があった。

3. 委託者保護資金及び負担金等の徴収及び管理

(1) 委託者保護資金の額及び資金積戻計画

基金は、平成17年5月1日に(社)商品取引受託債務補償基金協会からの資産の承継により、委託者保護資金として9,853百万円を造成した。

平成26年度において一般委託者支払が行われなかったため、委託者保護資金の額が業務規程に定める委託者保護資金の造成水準(98億円)を下回ることはなかったことから、平成26年度は資金積戻計画を定めなかった。従って、一般負担金及び新規会員負担金の徴収は行われなかった。平成26年度においては、一般委託者支払が行われなかったため、委託者保護資金は、平成27年3月末日現在で9,853百万円を維持している。

(2) 委託者保護資金等の管理

① 委託者保護資金

委託者保護資金については、第 58 回理事会決定により制定された「委託者保護資金の管理運用について」に基づき、普通預金、定期預金、国債、政府保証債、地方債及び一般担保付社債で運用している。

この決定に基づいた平成 27 年 3 月末日の期間別運用実績は次のとおりである。

(期間別運用実績)

	基本目標率	実績比率
・ 3 年以下	20%	33.2%
・ 3 年超	80%	66.8%

② 基金分離預託財産及び代位弁済積立金等

基金分離預託財産及び代位弁済担保については、第 1 回理事会決定「資産の管理運用について」に基づき、普通預金又は定期預金で管理運用している。

代位弁済積立金については、第 58 回理事会決定により改正された「資産の管理運用について」に基づき、普通預金、定期預金及び有価証券で管理運用している。

4. 委託者資産保全措置の管理

(1) 分離保管弁済契約の締結状況

平成 26 年度において、業務規程に定める分離保管弁済契約を新たに締結した会員は 1 社、契約を変更した会員は延べ 4 社、契約を解除した会員は 2 社であり、平成 27 年 3 月末日の契約会員は 31 社であった。

なお、分離保管弁済契約における対象契約型の選択状況は（平成 27 年 3 月 31 日現在）別表(3)のとおりである。

(2) 指定信託の管理

基金は、商品先物取引法施行規則及び業務規程に基づき、指定信託契約の受益者代理人としての管理を行った。期中に指定信託契約を新たに締結した会員は0社、指定信託契約の変更等を行った会員は0社（指定信託額の変更を含む）、指定信託契約を解除した会員は0社であり、平成27年3月末の契約会員は1社、指定信託額の総額は200百万円であった。

(3) 基金分離預託の管理

基金は、商品先物取引法施行規則及び業務規程に基づき、(株)日本商品清算機構の共同清算システムを通じ、委託者資産保全措置として会員からの金銭及び有価証券の預託を受け等る等の基金分離預託業務を行った。期中に基金分離預託契約を新たに締結した会員は1社、契約を解除した会員は2社であった。平成27年3月末の契約会員は31社、基金分離預託の総額は1,779百万円であった。

(4) 銀行等保証の管理

基金は、商品先物取引法施行規則及び業務規程に基づき、銀行等保証委託契約の適切な管理を行うこととなるが、期中に銀行等保証委託契約の締結や変更を行った会員は0社であり、平成27年3月末の契約会員は0社、保証額の総額は0円であった。

(5) 基金代位弁済の管理

基金は、商品先物取引法施行規則及び業務規程に基づき、基金代位弁済業務を行った。前年度末において、基金と代位弁済委託契約を締結している会員は22社（代位弁済限度額の総額7,027百万円）であった。期中において、代位弁済委託契約の変更等を行った会員は、新規契約締結会員1社、代位弁済限度額の変更会員1社、担保変更延べ11社、契約解除2社（期間満了により契約更新しない会員を含む。）であった。その結果、平成27年3月末の契約会員は21社（代位弁済限度額の総額は6,370百万円）であった。

〈平成27年1月1日を始期とする基金代位弁済委託契約の締結手続きについて〉

当該契約は、平成26年12月末をもって満了することから、平成27年12月末を終期と

する契約を新たに締結するため、平成 26 年 10 月 3 日に契約手続きについて各会員に通知した。基金は 11 月 28 日開催の第 31 回代位弁済審査会において、申込会員の審査を実施し、12 月 10 日開催の第 68 回理事会において当該契約の締結について承認を受けたことから、平成 27 年 1 月 1 日付けで会員 21 社（更新 21 社）と当該契約を締結した。（代位弁済限度額の総額は 6,370 百万円、契約会員のうち基金代位弁済実施要領第 13 条第 4 項に基づき代位弁済担保の積み増し、契約期間の短縮等を条件に契約を締結した会員は 4 社であった。）

5. 会員に対する監視、監査等

（1）会員に対する常時監視

c f e f システムにおいて、日次においては「委託者等資産保全措置に関する調書」を、月次報告においては省令に定められた「月次報告書」等の様式に係る報告を受けている。

（2）会員に対する監査

随時、会員に対して委託者資産保全の観点から、「委託者に係る純負債を計算するための項目の管理」に基づき委託者に係る純負債算出表及びこれに関連する帳簿について、書面監査及び単独又は関係団体と共同で立入監査を行い、必要な指導を行った。

上記の結果、立入監査対象会員は 21 社、立入日数は 26 日であった。

（3）外部監査

会員の財務諸表等に対する公認会計士又は監査法人による監査を引き続き実施した。

なお、平成 26 年度の財務諸表の外部監査の適用免除に該当する会員は、4 社であった

（4）改善の指示等

立入監査を行った際に、必要に応じて業務改善の指示等を行った。

なお、改善指示を行った回数は 4 回であった。内、分離保管に係る事項 1 件、財務に係る事項 3 件であった。

(5) 会員に対する制裁

平成 26 年度においては、制裁を行わなければならない案件はなかったことから、規律委員会を開催することはなかった。

6. その他の業務

(1) 裁判上又は裁判外の行為

基金が被告又は原告となっている訴訟関係はない。

(2) 広報の実施

① パンフレット等の作成配布

委託者保護制度の目的及びその仕組み等について関係者への周知を図るため、「委託者保護基金のしおり」を作成配布した。

② インターネットによる関係情報の提供

会員、委託者、関係機関等に、本基金の業務及び委託者保護制度の内容をより幅広く周知してもらうため、本基金のホームページにおいて、本基金のしくみ、会員名簿、定款・業務規程及び提出書類等を掲載するとともに、統計データ等の情報の提供を行った。

なお、本年度中のアクセス数は 26,966 件であった。

③ その他協同広報事業

商品取引関係者の年報、年鑑及び資料等を購入し、日本商品先物振興協会と協同して会員その他関係方面に配付寄贈した。

(3) 関係機関との連携及び協力

他団体と協賛している「みんなのコモディティ」へ応分の費用負担を行った。

(4) その他

会員懇談会の開催

会員代表者に対し平成 27 年度の予算編成の基本方針等を説明するため、平成 27 年 2 月 27 日に会員懇談会を開催した。

別表(1)

役員等の一覧（平成27年3月末日現在）

(役員)

理事長	多々良 實 夫（豊商事(株)代表取締役）
副理事長	岡 地 和 道（日本商品先物振興協会会長）
副理事長	白 杵 徳 一（日本商品委託者保護基金）
専務理事	杉 田 定 大（日本商品委託者保護基金）
常務理事	庄 司 國 男（日本商品委託者保護基金）
理事	荒 井 史 男（日本商品先物取引協会会長）
理事	江 崎 格（株東京商品取引所代表執行役）
理事	岡 本 安 明（大阪堂島商品取引所理事長）
理事	宮 裕（公認会計士）
理事	吉 田 高 明（株日本商品清算機構代表取締役）
理事	有 馬 誠 吾（株コムテックス代表取締役）
理事	川 路 耕 一（KOYO証券(株)取締役会長）
理事	清 水 清（カネツ商事(株)代表取締役）
理事	二 家 勝 明（日本ユニコム(株)代表取締役）
理事	古 田 省 三（岡藤商事(株)代表取締役）
理事	福 島 恒 雄（日本商品委託者保護基金）
監事	坂 本 嘉 山（セントラル商事(株)代表取締役）
監事	細 金 英 光（株フジトミ代表取締役）
監事	有 賀 文 宣（税理士）

(相談役)

相談役	下 山 彌壽男（元補償基金協会副理事長）
-----	----------------------

(運営審議会委員)

委員長	二 家 勝 明（日本ユニコム(株)代表取締役）
副委員長	秋 山 有 世（元日本経済新聞社編集局商品部長）
委員	池 本 正 純（専修大学経営学部教授）
委員	岡 地 和 道（岡地(株)代表取締役）
委員	加 藤 敬（元国民生活センター相談部長）
委員	下 山 彌壽男（元補償基金協会副理事長）
委員	高 氏 侷（弁護士）
委員	宮 裕（公認会計士）

(規律委員会)

委員長	二 家 勝 明（日本商品先物取引協会副会長）
副委員長	高 氏 侷（弁護士）
委員	荒 井 史 男（日本商品先物取引協会会長）
委員	岡 地 和 道（岡地(株)代表取締役）
委員	下 山 彌壽男（元補償基金協会副理事長）
委員	中 澤 忠 義（元東京工業品取引所理事長）

委員	宮 裕 (公認会計士)
委員	森 實 孝 郎 (元東京穀物商品取引所理事長)

(代位弁済審査会)

委員長	濱 地 敏 明 (元日本商品先物取引協会事務局長)
副委員長	井 浪 一 晃 (元大阪堂島商品取引所常務理事)
委員	太 田 博 (元東京穀物商品取引所理事)
委員	尾 崎 隆 昌 (公認会計士)
委員	飛 田 成 光 (株式会社東京商品取引所執行役)
委員	中曾根 淳 (日本商品先物取引協会事務局長)
委員	平 田 哲 生 (株日本商品清算機構業務部長)
委員	藤 沼 貴 司 (元株日本商品清算機構監査役)
委員	村 上 久 広 (KOYO 証券株代表取締役)

(委託者保護制度検討委員会)

委員長	下 山 彌壽男 (元補償基金協会副理事長)
副委員長	岡 地 和 道 (岡地株代表取締役)
委員	石 黒 文 博 (豊商事株取締役)
委員	岡 本 安 明 (岡安商事株代表取締役)
委員	清 水 清 (カネツ商事株代表取締役)
委員	杉 原 吉 兼 (日本商品先物振興協会常務理事)
委員	濱 田 隆 道 (株式会社東京商品取引所代表執行役)
委員	二 家 勝 明 (日本ユニコム株代表取締役)
委員	古 田 省 三 (岡藤商事株代表取締役)
委員	村 上 久 広 (KOYO 証券株代表取締役)
委員	守 田 猛 (日本商品先物取引協会副会長)
委員	吉 田 高 明 (株日本商品清算機構代表取締役)

別表 (2)

会 員 異 動 状 況 表

	増	減		
平成26年 4月末日			32社	
5月末日			32社	
6月末日			32社	
7月末日	1	1	32社	(7月1日：合併により脱退) ドットコモディティ(株) (7月4日：加入) プレミア証券(株)
8月末日			32社	
9月末日			32社	
10月末日		1	31社	(10月1日：脱退) 株UHG
11月末日			31社	
12月末日			31社	
平成27年 1月末日			31社	
2月末日			31社	
3月末日			31社	

別表(3)

会員名簿及び分離保管弁済契約の対象契約型の一覧

(平成27年3月末)

会員名	指定信託	分離預託	銀行保証	代位弁済
EVOLUTION JAPAN(株)		○		○
岡地(株)		○		○
岡藤商事(株)		○		○
カネツ商事(株)		○		○
サンワード貿易(株)		○		○
新日本商品(株)		○		○
(株)アルフィックス		○		○
セントラル商事(株)		○		○
大起産業(株)		○		○
第一商品(株)		○		○
KOYO証券(株)		○		○
ローズ・コモディティ(株)		○		○
フジフューチャーズ(株)		○		○
(株)フジミ		○		○
岡安商事(株)		○		○
北辰物産(株)	○	○		○
日本ユニコム(株)		○		○
(株)コムテックス		○		○
(株)共和トラスト		○		○
豊商事(株)		○		○
(株)アステム		○		○
今村証券(株)		○		○
クレディ・スイス証券(株)		○		○
ニューエッジ・ジャパン証券(株)		○		○
JPアセット証券(株)		○		○
日産センチュリー証券(株)		○		○
(株)さくらインベスト		○		○
フィリップ証券(株)		○		○
IS証券(株)		○		○
楽天証券(株)		○		○
プレミア証券(株)		○		○
31社				
合計	1	31	0	21